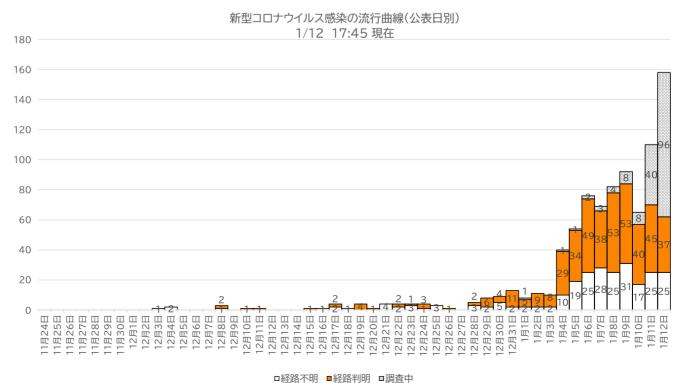
行財政・新型コロナウイルス感染症等 危機管理対策特別委員会 令 和 4 年 (2 0 2 2 年) 1 月 1 3 日 健 康 医 療 福 祉 部

新型コロナウイルス感染症にかかる 県内の感染動向等について

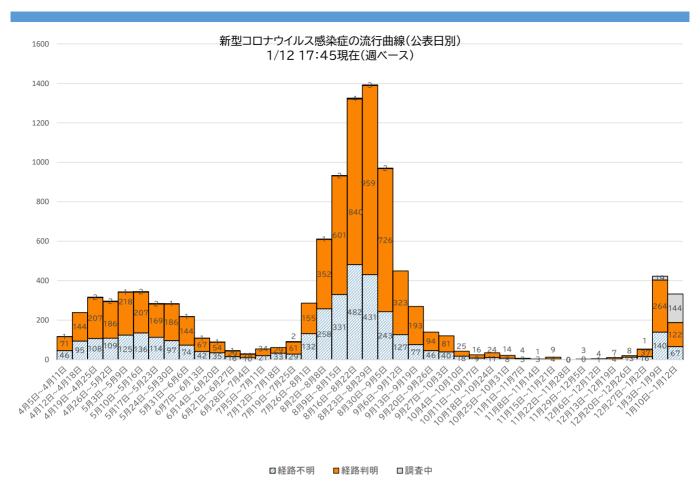
1

県内の感染動向について(1/12現在)

1)①流行曲線(公表日別)



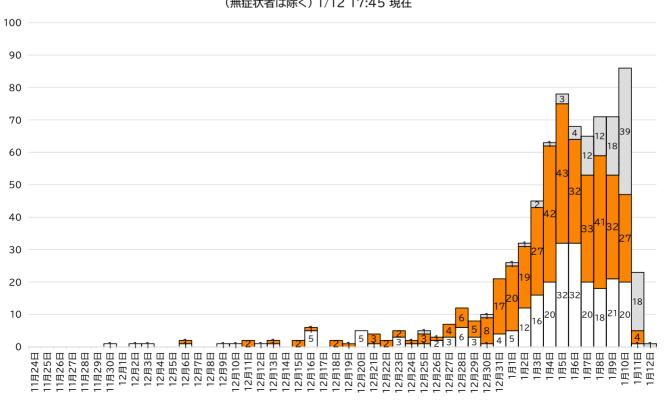
流行曲線:感染症の流行を経時的に観察し、流行の特徴を把握することができます。

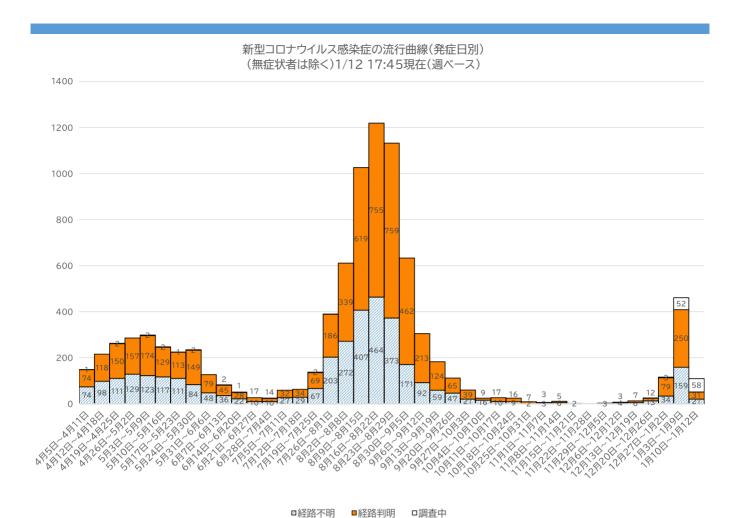


流行曲線:感染症の流行を経時的に観察し、流行の特徴を把握することができます。 3

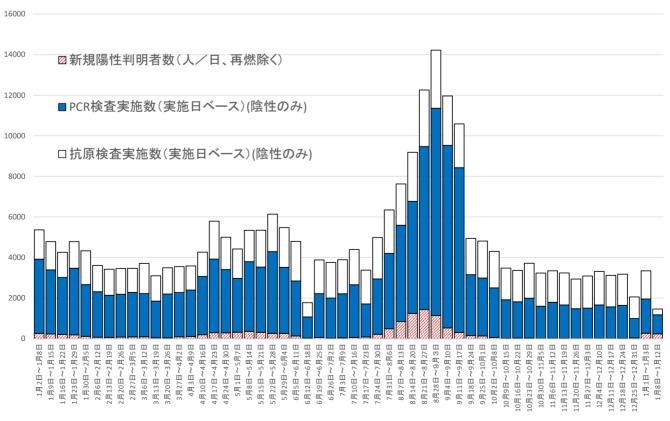
②流行曲線(発症日別)

新型コロナウイルス感染症の流行曲線(発症日別) (無症状者は除く) 1/12 17:45 現在

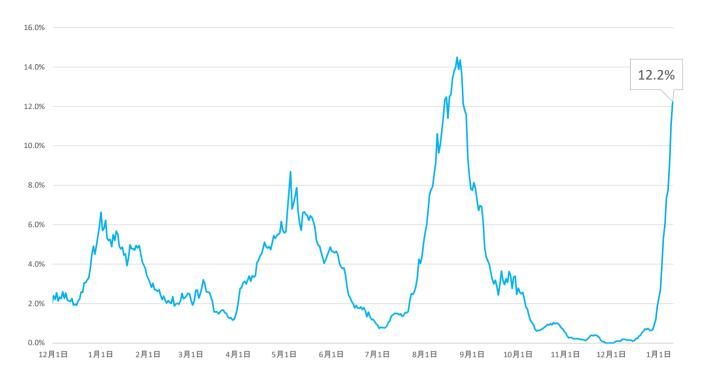




2)PCR等検査の状況(陰性確認を除く)



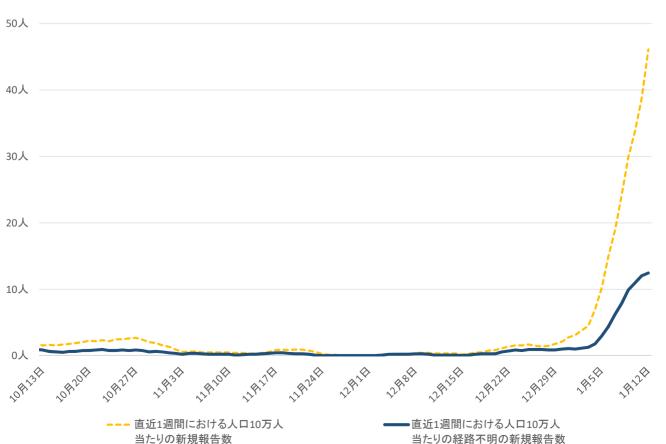
3)陽性率(7日間移動平均)



• 陽性率の7日間の移動平均(その日までの7日間の平均)を見ると、1月10日現在の 陽性率は12.2%でした。

7

4)経路不明の新規報告者数の推移



5)県内の病床数および宿泊療養施設の状況

	県内 病床数	入院者数			空床数	県内 宿泊療養 部屋数	療養者数			清掃・修 理待ち	空数
		八灰白奴	県内発生	その他	主 /A 数		源良日奴	県内発生	その他	理待ち	至奴
総数	437	176	166	10	261	677	330	330	0	40	307

6)県内の陽性者発生状況

項目		陽性者数累	計	現在 陽性者数	入院中				入院予定等	宿泊	退院等	死亡
					八別で	重症	中等症	軽症	\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\	療養		
PCR検査数	201,899											
(うち行政検査分	74,528)		13,282	740	166	0	11	155	244	330	12,438	104
(うちその他検査分	127,371)	(うちPCR検査判明分	9,618)						(うち自宅待機 156)		
抗原検査数	101,453	(うち抗原検査判明分	3,664)						 (うち自宅療養 88 			

重症:人工呼吸器またはECMO(体外式膜型人工肺)が必要

中等症:酸素投与が必要または損食不可能 軽症:無症状または酸素不要、摂食可能

9

7)その他県内の感染状況

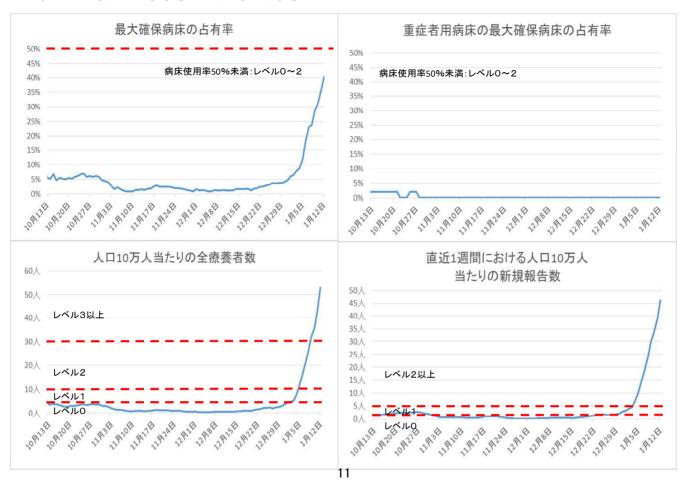
医	最大確保病床の占有率 ^{※1}	40.3%			
医療体制等への負荷	うち重症者用病床の 最大確保病床の占有率 ^{※2}	0.0%	感染状況	直近1週間における 人口10万人当たりの新規報告数	46.1人
荷	人口10万人当たりの 全療養者数	53.0人			

※1 最大確保病床の数(437床)に対する割合

※2 最大確保病床の数(51床)に対する割合

重症者数	重症者以外の ICU(集中治療室) 利用者数	重症者用病床の現時 点の確保病床数	新規感染経路不明者(直近1週間分)	PCR等検査数(直近1週間分)
0人	0人	51床	176人	3,903件

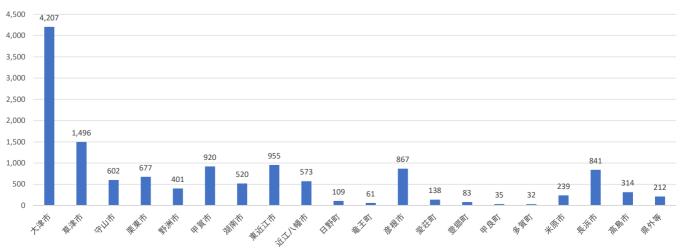
8)その他の県内の感染動向



9)性別陽性者数

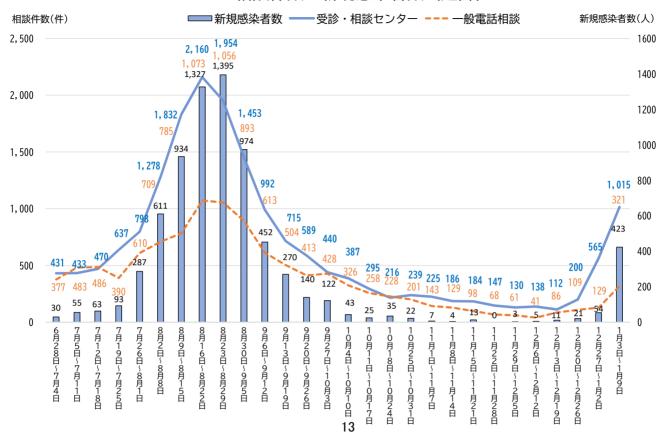
性別	陽性患者数
男 性	6,856
女 性	5,464
非公表(10歳未満)	962
計	13,282

10)市町別陽性者数



11)相談体制について

相談件数と新規感染者数(週計)



12)7月以降に発生したクラスターの状況

公表名	陽性者数	始期	公表名	陽性者数	始期
事業所⑰	6	7月3日	保育関連施設⑫	8	8月24日
会食⑪	5	7月17日	事業所②	8	8月19日
学校⑬	16	7月20日	事業所③	6	8月28日
保育関連施設⑥	7	7月29日	介護関連事業所⑮	13	8月30日
事業所⑱	6	8月1日	保育関連施設⑬	14	8月27日
保育関連施設⑦	5	7月30日	保育関連施設⑭	6	8月29日
学校⑭	13	8月5日	事業所③	20	8月27日
事業所⑲	10	8月6日	事業所③	6	8月27日
事業所②	7	8月8日	事業所多	5	9月4日
保育関連施設®	40	8月10日	学校⑱	4	9月3日
保育関連施設⑨	7	8月6日	事業所③	7	9月8日
保育関連施設⑩	9	8月6日	事業所③	8	9月10日
学校(5)	7	8月9日	事業所③	26	9月9日
介護関連事業所⑭	5	8月11日	保育関連施設⑮	11	9月12日
学校⑯	7	8月11日	事業所⑩	16	8月31日
事業所②	6	8月11日	医療機関⑮	12	9月16日
事業所②	7	8月12日	保育関連施設⑩	6	9月22日
事業所②	6	8月17日	学校⑲	6	9月17日
事業所徑	11	8月14日	保育関連施設⑰	5	9月29日
事業所②	24	8月20日	飲食店⑩	11	10月20日
保育関連施設⑪	32	8月23日	飲食店②	22	12月28日
事業所⑩	9	8月22日	飲食店②	6	1月2日
会食⑫	4	8月19日	飲食店②	24	1月2日
学校⑰	13	8月23日	飲食店②	10	1月6日
事業所②	31	8月21日	介護関連事業所⑩	23	1月8日
文化・スポーツ活動①	9	8月25日	学校②	6	1月8日
事業所②	4	8月14日	障害福祉関連事業所③	6	1月7日
事業所②	228	8月25日	学校②	7	1月9日
事業所30	68	8月23日	学校②	6	1月9日
事業所③	12	8月24日			•

13)変異株の発生状況

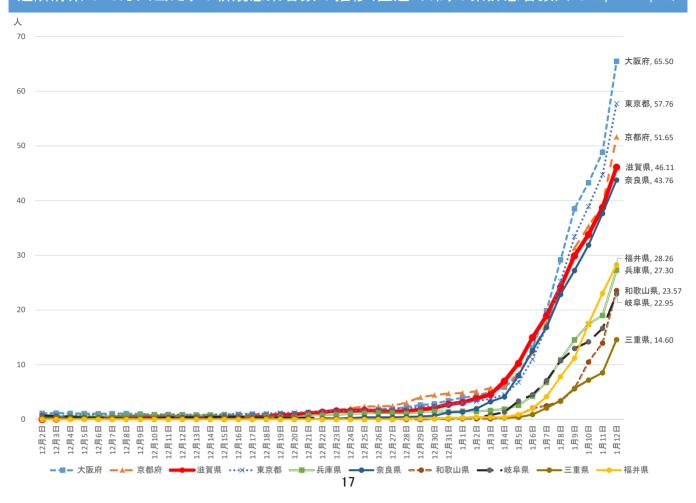
①変異株に関する検査状況

検査実施月	ゲノム解析検査件数	オミクロン株 (B.1.1.529系統の変異株) 陽性件数
令和3年12月	82件	1件
令和4年 1月	40件	15件
計	122件	16件

15

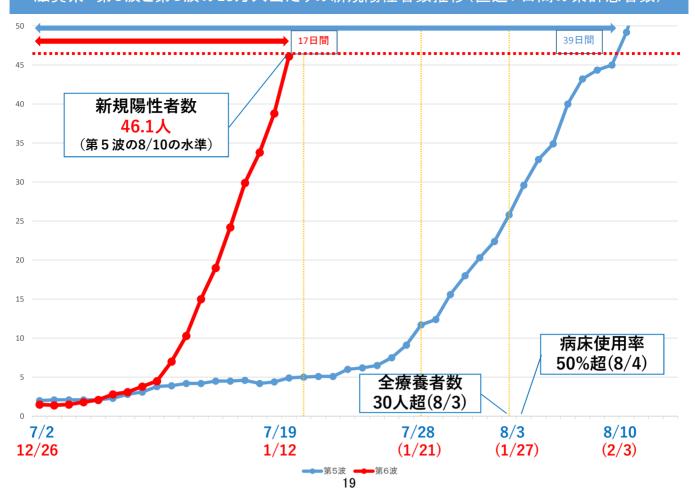
入院医療体制について ■ 入院者数 ——宿泊療養者数 ■入院予定者数等(人) 病床数+宿泊療養部屋数 病床数(床) (人、擬似症等含む) (人、擬似症等含む) 2500 ※病院入院には、疑似症例等で 新型コロナウイルス感染症用 病床に入院した者を含む 2000 1500 1000 500

近隣府県の10万人当たりの新規感染者数の推移(直近7日間の累計患者数)(R3.12/1-R4.1/12)

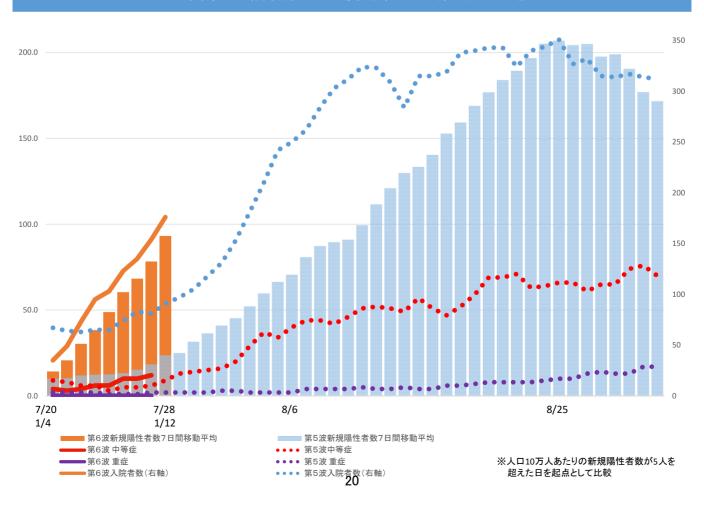


曜日ごとの新規陽性者数の推移 120 100 80 60 40 20 月 火 水 木 金 土 日 ■12月6日の週 ■12月13日の週 ■12月20日の週 ■12月27日の週 ■1月3日の週 ■1月10日の週 月 火 水 木 金 土 日 週合計 今週/先週比 12/6 12/7 12/8 12/9 12/10 12/11 12/12 0 0 3 0 1 1 0 5 1.67 12/13 12/14 12/15 12/16 12/17 12/18 12/19 0 0 1 1 4 1 4 11 2.20 12/20 12/21 12/22 12/23 12/24 12/25 12/26 1 4 4 4 4 3 1 21 1.91 12/27 12/28 12/29 12/30 12/31 1/1 1/2 0 5 8 9 13 8 11 54 2.57 1/3 1/4 1/5 1/6 1/7 1/8 1/9 10 40 54 76 69 92 423 7.83 82 1/10 1/11 1/12 1/13 1/14 1/15 1/16 110 158 65

滋賀県 第5波と第6波の10万人当たりの新規陽性者数推移(直近7日間の累計患者数)







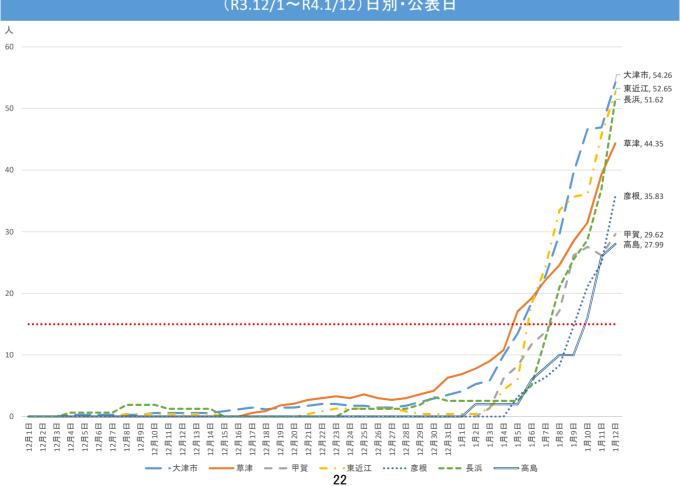
滋賀県 重症度 第5波と第6波の比較

左件	第	5波(2021/7/1·	~9/30)	第6波(1/1~1/11時点)			
年代	感染者数	中等症(%)	重症(%)	感染者数	中等症(%)	重症(%)	
10歳未満	642	1(0.2%)	0(0%)	46	0(0%)	0(0%)	
10歳代	1002	7(0.7%)	1(0.1%)	114	0(0%)	0(0%)	
20歳代	1757	25(1.4%)	2(0.1%)	232	1(0.4%)	0(0%)	
30歳代	1063	51(4.8%)	5(0.5%)	114	0(0%)	0(0%)	
40歳代	1148	107(9.3%)	8(0.7%)	87	1(1.1%)	0(0%)	
50歳代	710	86(12.1%)	10(1.4%)	73	6(8.2%)	0(0%)	
60-64歳	186	32(17.2%)	6(3.2%)	20	1(5%)	0(0%)	
65歳以上	285	76(26.7%)	9(3.2%)	52	9(17.3%)	0(0%)	
合計	6793	385(5.7%)	41(0.6%)	738	18(2.4%)	0(0%)	

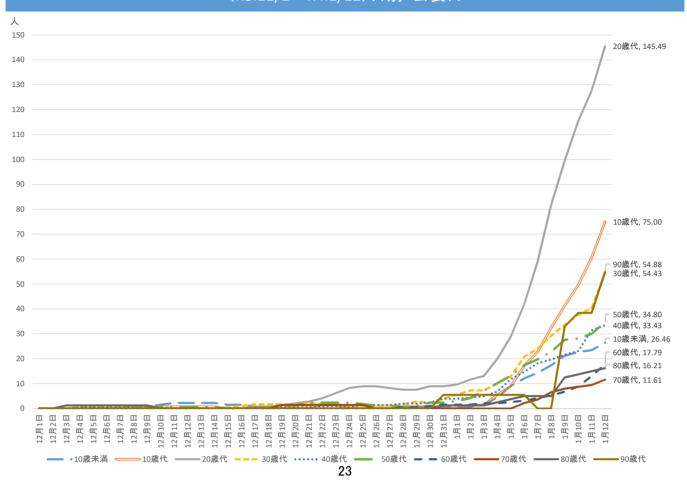
コントロールセンター患者管理一覧より

21

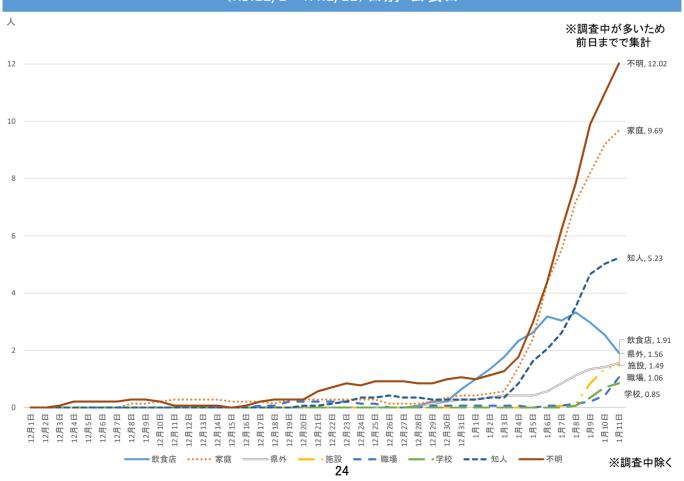
保健所別10万人あたりの新規感染者数(直近7日間の累計患者数) (R3.12/1~R4.1/12)日別・公表日

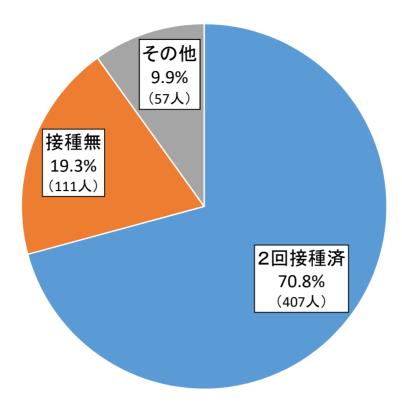


滋賀県 年代別10万人あたり新規陽性者数推移(直近7日間の累計患者数) (R3.12/1~R4.1/12)日別・公表日



滋賀県 感染経路別の10万人あたり新規陽性者数推移(直近7日間の累計患者数) (R3.12/1~R4.1/12)日別・公表日





※その他:1回接種済と対象外の方 ワクチン接種後の期間は考慮していない

25

評 価

- ■年末年始の休暇が終わり、全国的に新規感染者数が急増しています。本県においても、1週間の新規感染者数が先々週は54人でしたが、先週は423人と約8倍の感染者が確認されました。
- ■新規感染者数の急増に伴い、最大確保病床の使用率が急上昇しており、宿 泊療養者数、自宅療養者数も増えています。また、医療機関や福祉施設で の感染者が確認され、若い年代だけでなく全ての年代が増加傾向を示すと ともに重症化の懸念もあります。
- ■近隣府県を含めオミクロン株およびその疑い例の割合が急増しており、株の置き換わりにより、これまで以上に感染が急拡大することが懸念されます。
- ■成人式により普段会っている人以外との交流もしくは会食が増えたこと、 休暇明けの本格的な社会経済活動および学校の再開等により、感染機会が 増加すると考えられ、さらに感染者が増加する可能性があります。
- ■今後も新規感染者数およびクラスター事例の増加とともに、医療提供体制が悪化していく可能性が非常に高い状況にあります。

今後の医療提供体制について

昨年夏の第5波と比較して、現在の感染拡大の医療面 における主な特徴として以下の点が挙げられる。

- ①感染拡大の速度が速く、規模が大きくなる可能性が 高いため、陽性者のさらなる増加による医療提供体制 への負担増が想定される。
- ②現時点では、陽性者のうち重症者が比較的少なく、宿泊療養・自宅療養のさらなる活用が見込まれる。
- ③新規陽性者数が想定を超えて急増しても、必要な方が入院できる体制を引き続き確保する必要がある。

27

①感染が急拡大した時期(第5波、第6波)の直近1週間における人口10万人当たりの新規陽性者数の推移(R4.1.6現在)



②感染が急拡大した時期(第5波、第6波)における入院患者数の推移(R4.1.6現在)



非常事態に備えた医療体制の維持

- かつてない感染拡大が予測される状況下であり、医療体制の非常事態に陥る前に 緊急的な対応に移行する。
- 緊急的な対応に早期に移行することで、自宅療養者等に対する治療体制など第6 波に備えて整備した体制を十分に生かし、感染拡大時であっても陽性確認前から 回復・療養解除後まで安心して療養していただける医療提供体制を維持する。

医療体制の現状	1月6日現在	1月12日現在
現時点の確保病床の占有率	18.3%	40.3%
重症者病床の占有率	0.0%	0.0%
宿泊療養施設の占有率	10.0%	48.7%

医療提供体制維持のため緊急的な対応に移行(1/7~運用開始)

- ① 計画上の最大病床数487床を運用できるよう医療機関に要請。
- ② 臨時の医療施設(滋賀県安心ケアステーション)の運用に向けた準備を開始。
- ③ 病床ひつ迫時における入院勧告・措置の対象者の臨時的な取扱いの運用を開始。
- ④ コントロールセンターのコーディネーター等を増強するとともに移送手段についても増強し、感染拡大に対応できる入院・搬送調整機能を維持する。

29

病床ひつ迫時における入院勧告・措置の対象者の臨時的な取扱い

■入院勧告・措置の対象者

- 1. 65 歳以上の者
- 2. 呼吸器疾患を有する者
- 3. 2に掲げる者のほか、腎臓疾患、心臓疾患、血管疾患、糖尿病、高血圧症、 肥満その他の事由により臓器等の機能が低下しているおそれがあると認められる者
- 4. 臓器の移植、免疫抑制剤、抗がん剤等の使用その他の事由により免疫の機能が低下しているおそれがあると認められる者
- 5. 妊婦
- 6. 現に新型コロナウイルス感染症の症状を呈する者であって、当該症状が重度又は中等度であるもの

■【病床ひっ迫時】これまでの知見をもと<mark>に<u>医療資源を重症者・リスクの高い方に重点化</u> 臨時的に次の①~⑤の取扱いを認める。</mark>

- ① 中学生以下の子どもがいる家族については自宅療養を認めることとし、「症状が悪化すれば、入院先を探す」旨を説明する。
- ② 40歳未満については、「ほぼ無症状」であれば、自宅療養を認めることとし、「症状が悪化すれば、入院先を探す」旨を説明する。
- ③ 現状、入院措置等ができるとされている「65歳以上70歳未満」については、「ほぼ無症状」かつ 「BMI 30未満」であれば、ホテル可とする。
- ④ 高血圧、糖尿病については治療中でコントロールできていれば、ホテル可とする。
- ⑤ 「妊娠28週未満の妊婦」であって「ハイリスク因子を有していない方」については、ホテル可とする。

【参考】令和2年11月22日付け厚労省新型コロナウイルス感染症対策推進本部事務連絡

○ 病床確保や都道府県全体の入院調整に最大限努力したうえで、なお、病床がひっ迫する場合には、上記政令により入院勧告等ができるとしている者のうち、医師が入院の必要がないと判断し、かつ、宿泊療養施設(適切な場合は自宅療養)において丁寧な健康観察を行うことができる場合には、そのような取扱として差し支えないこと。

第6波に備えた本県の医療提供体制

(1)オミクロン株の早期探知と感染拡大防止策の徹底

- 検査可能な全ての患者について変異株スクリーニング検査を実施
- オミクロン株感染患者との接触があった者等への幅広い検査を実施

②自宅療養者等が安心して療養できる体制の構築

- パルスオキシメーターを療養開始当日ないし翌日に配布する体制を確保
- 陽性判明後、定期的に健康観察を実施するとともに、必要に応じて診療を 行い、中和抗体薬を投与するなど速やかに医療につなげる体制を確保
- 経口治療薬について、診断後速やかに投与できる体制を確保

③感染拡大時における検査体制の構築

• クラスターが発生している地域において、感染が生じやすい場所・集団等に対する検査や高齢者施設等の従事者や入所者等に対する<u>一斉検査等を即</u> 座に実施できる体制を確保

④感染状況に応じた保健所への応援体制の構築

31

オミクロン株の感染が確認された患者等に係る対応について

これまでの取扱い

- オミクロン株の感染が確認された陽性患者等については原則入院。
- オミクロン株の感染が確認された陽性患者の濃厚接触者等は宿泊施設での 待機。

【令和4年1月5日付厚生労働省新型コロナウイルス感染症対策推進本部事務連絡(抜粋)】 自宅等の療養体制が整っている自治体において、<u>自治体の総合的な判断の下、感染の急拡大が確認された場合には、オミクロン株の患者等について、感染急拡大時の対応を行うことが可能</u>である。

今後の取扱い(1/5~運用開始)

本県における感染状況等を踏まえ、感染急拡大時の対応に移行

- オミクロン株の感染が確認された陽性患者等については、デルタ株等と同様、症状等に応じて療養先を決定する。
- オミクロン株の感染が確認された陽性患者の濃厚接触者等はデルタ株等と 同様、従来通り**自宅待機**とする。